

(仮称) 阪南市西部丘陵地区産業集積用地造成事業に係る
環境影響評価方法書及び要約書の写しの縦覧及び意見の受付けについて

大阪府環境農林水産部
環境管理室環境保全課

1 環境影響評価方法書及び要約書の写しの縦覧期間

令和4年9月16日(金曜日)から令和4年10月17日(月曜日)まで

2 縦覧場所及び縦覧時間等

27+PT 1508-27PT 市

縦覧場所	住所	問合せ連絡先	縦覧時間
大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課	大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 21階	電話 06-6210-9580 ファクシミリ 06-6210-9575	午前9時から午後6時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
大阪府府政情報センター	大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁本館 1階	電話 06-6944-8371 ファクシミリ 06-6944-3080	午前9時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
阪南市生活環境課	阪南市尾崎町 35-1	電話 072-471-5678 ファクシミリ 072-473-3504	午前8時45分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
阪南市市民情報コーナー			
尾崎公民館	阪南市尾崎町 1-18-15	電話 072-471-0531 ファクシミリ 072-471-0530	午前9時から午後10時まで(毎週月曜日、9/20、9/23、10/11は休館)
東鳥取公民館	阪南市自然田 1464	電話 072-471-0050 ファクシミリ 072-471-0820	
西鳥取公民館	阪南市鳥取 1214-1	電話 072-472-3188 ファクシミリ 072-472-3814	
阪南市立図書館	阪南市尾崎町 35-3	電話 072-471-9000 ファクシミリ 072-471-9198	月曜日、火曜日、木曜日、日曜日及び祝日：午前10時から午後5時まで 金曜日及び土曜日：午前10時から午後7時まで(毎週水曜日、9/20、9/26、9/30、10/11は休館)
阪南市立保健センター	阪南市黒田 263-1	電話 072-472-2800 ファクシミリ 072-471-9868	午前8時45分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

縦覧場所	住所	問合せ連絡先	縦覧時間
地域交流館	阪南市尾崎町 1-18-15	電話 072-472-3333 ファクシミリ 072-473-3504 (阪南市生活環境課)	平日：午前9時から午後10時まで 日曜日：午前9時から午後5時まで (毎週月曜日及び火曜日、9/18、9/23、10/9は休館)
桃の木台西住民センター	阪南市桃の木台 5-9-9	阪南市生活環境課 電話 072-471-5678 ファクシミリ 072-473-3504	午前9時から午後10時まで(縦覧の際は事前に阪南市生活環境課にご連絡ください。)
桃の木台東住民センター	阪南市桃の木台 3-8-1		
桃の木台南住民センター	阪南市桃の木台 7-1-9		
箱作住民センター	阪南市箱作 1049		
箱作西住民センター	阪南市箱作 1619-1		
箱作東住民センター	阪南市箱作 945		
貝掛住民センター	阪南市貝掛 1215-1		
万葉台住民センター	阪南市箱作 446-73		
プロヴァンスの丘住民センター	阪南市箱作 2875-198		
住金団地住民センター	阪南市箱作 1178-103		
鴻和住民センター	阪南市箱作 2861-73		
いずみが丘住民センター	阪南市箱作 1569-101		
田山住民センター	阪南市箱作 2519-3		
箱の浦住民センター	阪南市箱の浦 60-13		
箱の浦東住民センター	阪南市箱の浦 1-76		
南山中住民センター	阪南市箱の浦 382-67		
SKハウジング株式会社 不動産部	大阪市北区西天満 5-2-18 三共ビル東館9階	電話 06-6131-0073 ファクシミリ 06-6312-0116	午前10時から午後4時 (土曜日、日曜日、祝日を除く)

また、大阪府の環境アセスメントのホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/assess/index.html>)

で電子縦覧を行っています。

3 意見書の提出について

環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見を、次のとおり受け付けます。

(1) 意見の提出先

①大阪府知事に対して、環境の保全の見地からの意見を述べたい方

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎21階
大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課

②事業者に対して、環境の保全の見地からの意見を述べたい方

〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館9階
SKハウジング株式会社 不動産部

(2) 提出期限

令和4年10月31日(月曜日) 午後5時30分必着

(3) 意見書提出に当たっての注意事項

- ・ 意見書には、意見を提出する方の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の名称及び環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見を記載してください。
- ・ 意見書は持参又は郵送してください。大阪府知事に対して意見を述べたい方は、大阪府手続・催し総合案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/annai/>)から電子申請することもできます。
- ・ 意見書に御記入いただいた個人情報は、意見の内容に関する問い合わせ以外の目的では使用しません。

4 お問い合わせ先

(1) 環境影響評価方法書の内容に関すること

SKハウジング株式会社 不動産部

電話 06-6131-0073

ファクシミリ 06-6312-0116

(2) 縦覧及び意見の提出に関すること

大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課環境審査グループ

電話 06-6210-9580

ファクシミリ 06-6210-9575

メールアドレス kankyokanri-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp